

令和7年度 西原町人材育成会高等学校等入学支度金の申請について

西原町の地域社会の発展に寄与する有用な人材の育成と、保護者の経済的負担の軽減を目的として、令和8年4月に沖縄県内の高等学校、高等専門学校へ進学を予定している者の保護者を対象に高等学校等への入学支度金を給付します。

受付期間	令和7年12月1日（月）～令和7年12月26日（金） 9時～17時（ただし、12時～13時、土日、祝日を除く）
提出先	西原町人材育成会（西原町教育委員会 教育総務課内）
問い合わせ先	〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城140番地の1
電話	（098）-945-3655

1 応募資格

次の要件を満たす者とします。

- (1) 令和7年12月1日において、西原町内に3年以上住所を有する者、又は3年以上住所を有する者の子弟で、かつ、生徒が高等学校入学時点で西原町に住所を有する者
- (2) 令和8年4月に、沖縄県内にある高等学校、高等専門学校（学校教育法に規定された学校）に入学予定のある生徒の保護者
- (3) 中学校入学時から出願時までの学習成績の評定が4.0以上であること。（ただし、学校教育活動の一環として、運動競技又は文化的活動において県代表となった生徒は評定3.8以上とする。）
- (4) 学校長が推薦する者
- (5) 令和7年度住民税非課税世帯（生活保護世帯を除く）
※単身赴任等で別世帯に居住している者も含む。

2 給付予定人数及び給付額等

- (1) 給付予定人数 10名程度
- (2) 給付金額 50,000円以内
- (3) 給付対象経費 入学金、制服代、教科書代、体育用品・実習着等
- (4) 給付時期 令和7年度中（入学手続き期間）

3 応募方法

- (1) 受付期間 令和7年12月1日（月）～令和7年12月26日（金）
午前9時～午後5時（12時～13時を除く）。土日、祝祭日は受付けません。
郵送の場合は、令和7年12月26日までの消印のあるものに限り受付けますが、書類に不備がある場合は受付できませんのでご注意ください。

(2) 提出先 西原町人材育成会 (西原町教育委員会 教育総務課内)

〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城140番地の1

西原町教育委員会 (西原町人材育成会) 宛

※封筒の表に「入学支度金支給申請書在中」と朱書きしてください。

(3) 応募手続

次の書類を申込受付期間内に提出してください。

なお、願書は令和7年12月時点の内容で記入し、各種証明書は令和7年12月1日以降発行のもので、個人番号（マイナンバー）が記載されていないものとします。コピー書類はA4サイズで提出してください。

◆提出書類

1	入学支度金支給申請書 (様式第1号)	<ul style="list-style-type: none">提出日の記入もれはありませんか保護者氏名欄に押印はありますか ※シャチハタ印不可振込先口座は保護者名義ですか
2	高等学校等入学支度金給付願書 (様式第2号)	<ul style="list-style-type: none">記入もれはありませんか単身赴任等で別住所に居住している世帯員の記入もれはないですか申請者欄に押印はありますか ※シャチハタ印不可
3	高等学校等入学支度金推薦書及び成績証明書 (様式第3号)	<ul style="list-style-type: none">校長より証明を受け、未開封ですか
4	住民票謄本	<ul style="list-style-type: none">令和7年12月1日以降に交付されたものですか続柄の記載はありますか個人番号は省略となっていますか単身赴任等で別住所に居住している方の住民票の添付もありますか
5	令和7年度 町県民税 課税台帳記載事項証明書 (令和6年分)	<ul style="list-style-type: none">同一生計の20歳以上の世帯員全員の証明がされていますか単身赴任等で別世帯に居住している方の分の添付もありますか
6	振込先金融機関通帳の写し	<ul style="list-style-type: none">申請書で記載した保護者名と振込先は一致していますか
7	その他	運動競技又は文化的活動に該当する申請の場合は、県代表となったことを証明するもの（賞状や推薦書等）の添付はありますか

4 選考及び選考結果の通知

応募者多数の場合は、審査委員会において願書その他提出書類に基づき候補者を選考し、候補者の選考順位が高い者から予算の範囲内で決定します。選考結果については「西原町人材育成会入学支度金交付（不交付）決定通知書（様式第4号）」により郵送にてお知らせします。

※選考結果については、電話では回答しかねますので了承ください。

通知期日	方法
令和8年1月下旬	「西原町人材育成会入学支度金交付（不交付）決定通知書（様式第4号）」等を保護者の住所地へ送付いたします。

5 決定後の流れ

合格が決まりましたら、合格したことがわかる書類を当会に提出してください。合格を確認後、申請時に指定した金融機関の預金口座に振り込みいたします。（合格通知受領後14日以内）。また交付決定通知書に「西原町人材育成会入学支度金支出報告書」を同封いたしますので、通知にて定めた期間内（令和8年4月末まで）に提出してください。

6 入学支度金の返還

次のいずれかの事項に該当した場合は、給付された入学支度金の一部または全額を返還しなくてはなりません。

- ① 高等学校等に合格したにも関わらず入学しないとき。
- ② 入学支度金を目的外に使用したとき。
- ③ 指定した期日までに必要書類の提出がないとき。
- ④ 入学支度金の実費相当額が給付金額を下回ったとき。
- ⑤ 出願書類等に虚偽の記入をする等、不正な手段によって支給を受けたことが判明したとき。
- ⑥ その他、入学支度金の給付を受ける者として適当でないと会長が認めるとき。

【お問い合わせ】

西原町人材育成会

〒903-0220

西原町字与那城140番地の1

西原町教育委員会 教育総務課内

電話：098-945-3655

提出書類チェックリスト

<input type="checkbox"/>	入学支度金支給申請書（様式第1号） <input type="checkbox"/> 提出日の記入もれはありませんか。 <input type="checkbox"/> 保護者氏名欄に押印（シャチハタ印不可）はありますか。 <input type="checkbox"/> 振込先口座は、保護者名義になっていますか。
<input type="checkbox"/>	高等学校等入学支度金給付願書（様式第2号） <input type="checkbox"/> 記入もれはありませんか。 ※単身赴任等で別住所に居住している場合も記入してください。 <input type="checkbox"/> 申請者欄に押印（シャチハタ印不可）もれはありませんか。
<input type="checkbox"/>	高等学校等入学支度金推薦書及び成績証明書 ※開封無効
<input type="checkbox"/>	住民票謄本 <input type="checkbox"/> 令和7年12月1日以降に交付されたものですか。 <input type="checkbox"/> 続柄が記載された住民票謄本ですか。 <input type="checkbox"/> 個人番号（マイナンバー）は省略となっていますか。 <input type="checkbox"/> 単身赴任等で別住所に居住している方がいる場合、その世帯員の住民票謄本を添付していますか。
<input type="checkbox"/>	令和7年度 町県民税 課税台帳記載事項証明書（令和6年分） <input type="checkbox"/> 20歳以上の同一生計の方全員分の証明が添付されていますか。 <input type="checkbox"/> 単身赴任等で別住所に居住している方の分も添付していますか。
<input type="checkbox"/>	通帳の写し <input type="checkbox"/> 申請書記載した保護者名義になっていますか。
<input type="checkbox"/>	その他 <input type="checkbox"/> 運動競技又は文化的活動に該当する申請の場合は、県代表となったことを証明するもの（賞状や推薦書の写しなど）を添付していますか。

【確認事項】

- ① 合格が決まりましたら合格したことが分かる書類をすみやかに提出してください。**提出の確認後、支度金を指定口座に振込みます。**
- ② 対象となる経費の支払いが済んだ場合は、領収書等、支出額が分かるもの、高等学校等の在学証明書（交付日が4月1日以降のもの）を添えて「入学支度金支出報告書」（決定通知に同封します）を期日内に提出してください
- ③ 次のいずれかに該当する場合は、入学支度金の全部または一部を返還していただくことがあります。
 - ・高等学校等に合格したにも関わらず、入学しないとき。
 - ・入学支度金の実費相当額が50,000円を下回ったとき（差額分）。
 - ・指定した期日までに必要書類の提出がないとき。
 - ・入学時までに保護者が生活保護の被保護者となった場合